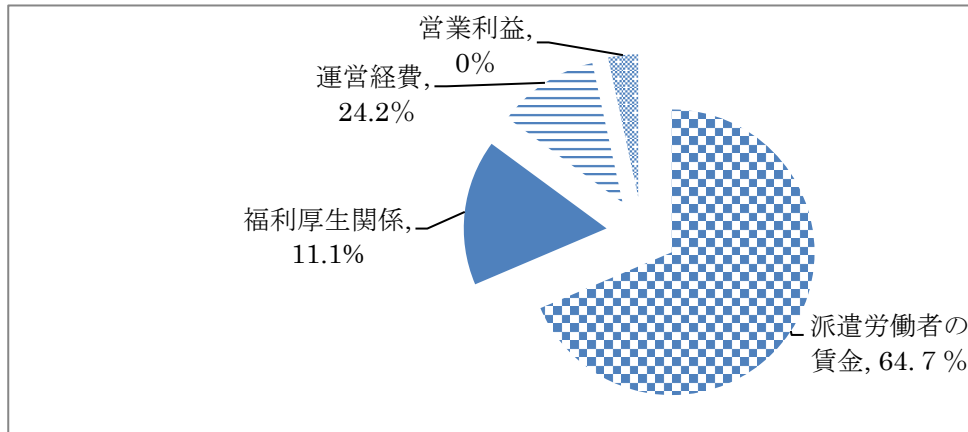


労働者派遣事業に関する情報公開について

株式会社さと家

派遣労働者数（令和３年１０月１５日現在）	21 名
派遣先数（令和３年１０月１５日現在）	20 事業所
労働者派遣に関する料金の平均額（前事業年度）	12,800 円（１日８時間あたりの額）
派遣労働者の賃金の額の平均額（前事業年度）	8,000 円（１日８時間あたりの額）
マージン率	35.3%



（※内訳の記載は任意ですが、派遣労働者が自社のマージン率について理解できる内容であることが望まれます。）

福利厚生関係

派遣労働者の事業主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給取得の際の賃金支払費用等、総じて 11.5%となります。

運営経費

当社の派遣事業担当者の人件費、事務所の賃貸料、募集費用等、総じて 24.2%となります。

教育訓練について

種類	対象者	方法	平均実施期間	派遣労働者の費用負担
【入職時基礎的訓練】 ビジネスマナー 派遣の仕組み	雇入時の派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 9 時間	無
【職能別訓練】 新入社員のお手本となる には・上司のあるべき姿 とは	派遣就業中の 派遣労働者	OJT (有給)	2 年目以降 毎年 8 時間	無

キャリアコンサルティング担当：佐藤貴一（096 - 378 - 8101）

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しています。（令和 2 年 4 月 1 日より情報公開が必要）

- 対象となる派遣労働者の範囲 ホテル・旅館等に従事する派遣労働者
- 協定の有効期間の終期 令和 4 年 3 月 31 日